

第 168 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和元年 5 月 28 日（火） 13：30～15：45

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 河上部長（欠席） 湯浅課長（兼室長） 市原課長 牛尾室長

村木課長 外浦課長 平岡室長 原田分室長

佐々尾分室長（欠席） 三浦分室長 小松分室長

書記：日ノ原係長 皆田主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 令和元年度教育委員会学校訪問について（資料 1）
- (2) 公民館職員（主事）の選任について（資料 2）
- (3) 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（資料 3）
- (4) 浜田市石央文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則について（資料 4）
- (5) 浜田市浜田城資料館条例の制定について（資料 5）
- (6) 浜田市浜田城資料館条例施行規則の制定について（資料 6）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

石本教育長

皆さんご存知の様に、今日の午前中、大変悲しい事件の報道があった。川崎市で、包丁を持った 30 代と思われる男性が、スクールバスを待っていた児童を切り付け、18 人が刺されて病院に運ばれたということであるが、その中で 6 年生の女の子が 1 人亡くなり、且つ、犯人と思われる男性も自ら喉を刺して亡くなったという報道も昼にあった。どの様な原因でそういったことが起こったのか分からないが、本当であってはならないことがまた起きてし

まったという思いがしたし、そこでスクールバスを待っていた児童が何人もいたわけで、その児童たちの心のケアもこれから大変なのではと思う。ご冥福を祈りたい。

それでは資料に基づき、この1か月間を振り返る。

- ① 4月23日（火）167回浜田市教育委員会定例会（2階会議室）
前回の定例会を4月23日に開催した。
- ② 4月24日（水）平成31年度島根県都市教育長会第1回定例会（サンラポーむらくも）

平成31年度島根県市町村教育長会議（サンラポーむらくも）

午前中には島根県都市教育長会が開催された。これは8市の教育長会であるが、その定例会が行われた。

午後は、県の教育委員会が主催される島根県市町村教育長会議があり、県内19の市町村の教育長が全員集まった会議があった。今年度の県教育委員会の施策の説明の後、松江市が一昨年から求めていた、教職員の人事権の移譲について協議された。各市町村の教育長の意見を聞かれた後、最終的に県が見解を示された。

それについて今日、委員方にはお手元に資料をお配りしている。ここでは説明しないので、また後程ご覧いただければと思うのだが、1枚めくっていただいて2ページの中段のところ、島根県教育委員会の見解というところがある。そこに書いてある様に、県の教育委員会も文部科学省から色々と指導を仰ぎながらこの件については対応していたのだが、文部科学省の指導の中で、移譲したことによって県全体の教育水準が保たれることが1つのポイントである。そして周辺市町村の理解が得られるということがもう1つのポイントということで、この2点を文部科学省が前提としていたが、この2点について県の判断としては今、そういった状況ではない、国が示す様なものをクリアすることは難しいだろうということで、今回、人事権の移譲については困難だということ松江市に回答された。

その後、松江市はこれからも県と松江市との間で交渉を続けていくということで、今までは県内の他の市町村も加わって協議していたが、今後は松江市と県の中でこれからも協議を続けたいという意向であるが、県も見解が出ているので、これ以上の進展は中々難しいかと思う。また、後ほど資料をご覧いただければと思う。

③ 4月28日(日) 陸上自衛隊第13音楽隊スプリングコンサート
(石中央文化ホール)

浜田開府400年祭開幕前夜祭(ジョイプラザ)

陸上自衛隊第13音楽隊スプリングコンサートは、毎年この時期に開催されるのだが、島根県内では4か所で開催されているということを、当日お話されていた。年間を通じて、時期は色々であるが、浜田市は毎年4月末に行っている。浜田市出身の方も男性で1人おられ、演奏に加わっておられた。ただ、この音楽隊は、最近は音楽大学を卒業しないと中々入れないくらいレベルが高くなっているそうである。そういったことで、地元の高校生も一緒に演奏したのだが、合間に色々自衛隊の方が高校生を指導するという場面もあった様で、高校生たちも大変喜んで参加していたと聞いている。

同じく28日の夜、次の日に開催される浜っ子春祭りが浜田開府400年祭のスタートのイベントということで、開幕前夜祭が行われた。120人を超える方が出席されて、盛大な前夜祭であったが、松阪市浜田市友好の会という会があり、松阪市からも市長さん、議長さんを含めて30人近く来ておられた。それから、川越藩行列保存会という会があり、川越市からもその関係の方が20人くらい来ておられた。市議会議員の皆さんもたくさん参加され、前夜祭が行われた。

④ 5月8日(水) 定例校長会(中央図書館)

定例の校長会が開催された。

⑤ 5月10日(金) 令和元年度島根県同和教育推進協議会連合会
総会及び研究集会(ふれあいジムかなぎ)

この推進協議会は、各地区にあるのだが、その連合会があり、平成29年度と平成30年度の2か年ほど、浜田市が事務局を持って、この会を運営してきた。会長は、浜田市の近重副市長で2年間担当されたが、今年度から、出雲市へ事務局が変わり、出雲市の副市長さんが会長になられた。

⑥ 5月11日(土) 第68回石見地区中学校柔道大会(石見武道館)
令和元年度浜田市文化協会総会(石見公民館)

文化協会は長年、山崎晃さんが会長ということであったが、今回引退され、田中耕太郎さんが会長になられた。田中さんは、浜っ子ハイヤの会に所属しておられる役員さんである。会長になられた後すぐに、あて職の多さにびっくりしておられた。こ

んなにたくさんの会議に出なければいけないのかという様な話もしておられたところである。これからまた色々とお世話になる。

⑦ 5月15日（水）三市三町教育長会議（江津市・地場産センター）

そこには三市三町教育長会議と書いているが、これは、いわゆる来年度から小学校の新学習指導要領がスタートするが、それに基づいた、来年度以降使う教科書選定の会議を、この15日からスタートさせた。今から、調査員の方々に色々検討していただき教科書を決めるが、この教育委員会にお諮りするのはおそらく7月の定例会の時になると思うので、よろしく願いしたい。

⑧ 5月16日（木）2019年度B&G中国ブロック海洋センター連絡協議会総会（浜田ワシントンホテルプラザ）

⑨ 5月17日（金）2019年度B&G中国ブロック海洋センター連絡協議会総会（浜田市室内プール）

この2日間にわたり、2019年度B&G中国ブロック海洋センター連絡協議会総会と研修会があった。中国管内にはB&Gの海洋センターが54ヶ所ある。その職員方がお集まりになり、今年1年間の事業計画を相談した。次の日の研修会には、千葉すずさんを講師に迎えて水泳の実技指導も、室内プールで行われた。

54のセンターから100人くらいの参加であったか。

少し切る程度であった。

100人近い方が集まり、大きな大会であったので、事務局は大変であったが、生涯学習課で対応した。また、B&Gの浜田のセンターからも職員の方が来られて大会運営に当たっていただいた。

⑩ 5月20日（月）日本遺産認定書交付式（東京都）

これは市長が出席をしたのだが、東京で日本遺産認定書交付式があった。石見神楽が今回日本遺産に認定されたということで、これは観光サイドが中心となって取組を進めていたのだが、実は、文化振興課も申請書類の中身の検討については加わっており、それについては色々協力をしたところであるが、今回、日本遺産の認定を受けられて、また、これからの石見神楽の発展に大きな良い影響が出ると思っている。

村木課長
石本教育長

⑪ 5月21日(火)第2回(仮称)浜田歴史資料館検討会(4階講堂)

これについては、また担当課から説明があるが、平成28年度に示した案から今回色々と懸念された事項等を勘案して、A、B、Cの3案を新たに提示した。

⑫ 5月23日(木)第14回浜田市小学校陸上競技大会(浜田市陸上競技場)

第71回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会富山大会～24日(富山市・国際会議場)

浜田市小学校陸上競技大会は、毎年、全国都市教育長協議会に出席する関係で欠席とさせていただいている。かなり暑い日であったので、児童の体調が大丈夫かなと心配したが、聞くところによると、特段、そういった病気やケガ等もなく無事に終わったということで、安心した。

藤本委員には毎年ご挨拶をお世話になっている。ありがとうございました。

裏面に、浜田市小学校陸上大会に出席できなかった理由がそこに書いてある、第71回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会富山大会ということで、23日と24日の2日間大会があったのだが、前日の22日から行かせていただいたので、4日間の出張をさせていただいた。今回は富山市で開催されたのだが、やはり、浜田市から富山市に行こうと思うと遠い。日本海側を真っすぐ行けば近い様な気がするが、実際には広島までバスで出て、そこから新幹線で、普通であれば京都まで行き、京都から特急で金沢まで行き、金沢からまた富山まで乗り継いで行くということになる。

出雲から飛行機はないのか。

富山にということか。

名古屋にである。

益田市や出雲市の教育長は東京まで飛行機で行かれて、東京から富山まで新幹線で2時間8分くらいで行く。それが1番早いという話をしておられた。名古屋まで行っても、名古屋から特急で富山まで4時間かかる。そのため、東京まで飛行機で行くのが一番早いのではという話が出ていた。こちらから行くのがそれくらいかかるので、富山の人がこちらに来るとすれば、それも大変だと思ったところであるが、実は来年度は山口の湯

金本委員
石本教育長
金本委員
石本教育長

田温泉が会場である。富山の方から来られる方は大変であろうという気がしている。また、詳しいことについては、来月、ご報告できればと思っている。

⑬ 5月28日(火) 令和元年度島根県教育施策説明会(浜田教育センター)

今日の午前中、浜田教育センターで教育施策の説明会があった。冒頭、1時間ほど、県の新田教育長が講話をされた。元々、政策企画局におられた方であるので、島根の少子化対策と言うか、人口が減少していく中でどういった対策をするべきかという様なことを、教育と絡めてお話いただいた。

1か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

藤本委員

最後に説明のあった、今日の午前中に行われた県の施策説明会は、教育センター単位に回っておられるのか。

教育センター毎というか、教育事務所毎に回っておられる。今日は浜田教育事務所管内ということで来られて、三市三町の小中学校の校長先生が全員集まれ、校長先生に対する説明会であった。それに私たちが呼ばれて行った。

石本教育長

松江の先生も、松江会場の都合が悪く出られなかったため、浜田会場に来て聞くということがあったので、以前、旭におられた古藤校長先生も来ておられた。やはり学校現場が良いと言っておられた。

この件についてはよろしいか。

各委員

特になし。

2 議題

(1) 令和元年度教育委員会学校訪問について(資料1)

日ノ原係長

4月の定例会にてお諮りさせていただいた、今年度の教育委員会学校訪問についてである。今月のこの場において、意見交換のテーマについて考えていただき、今日、テーマを決定するということがあったので、テーマの意見交換をしていただければと思う。よろしく願います。

日程について、先日いただいた候補日の中で調整しているので、決まり次第、またお伝えしたいと思う。

石本教育長	今、事務局からあった様に、先月のこの会の中で、意見交換のテーマについては、それぞれお考えがあれば今日の会議で聞くというお話をしていた。是非、こういったテーマでというのがあれば、委員方からご発言をお願いしたい。
宇津委員	1つ目には、学力向上の問題についてのテーマは外せない。それから、もう1つ考えるとすれば、大きな問題にはなっていないにしても、色々と問題行動を聞く。その問題も含めて、学校ではどの様な対応をしているのか聞いてみたいという気はしている。
石本教育長	承知した。今、宇津委員から2点ほどご発言いただいた。学力向上の取組については、毎年言っていることで、基本的なところであるので外せないだろうということ、それから、もう1点が問題行動及び不登校の対応について、各学校の取組を聞かせていただくということの2点である。
藤本委員	私も全く同じ思いでこのことを考えていた。1点目についても同感であるし、2点目の、いわゆるいじめ等の取組について、浜田市には全くないわけではないし、一部の学校かも知れないが、全体を通して大事なことだと思うので、問題行動やいじめ対策について、どの様に取り組んで考えておられるのかということも伺ってみたいと思っている。
石本教育長 金本委員	承知した。金本委員はいかがか。 問題行動や不登校にも関わってくると思うが、県から、部活動の指針であるとか、保護者向けに先生方の働き方改革ということで、何年か前から働き方改革が叫ばれているが、その後どうなったのかということをお聞きしたい。
石本教育長 花田委員	承知した。花田委員はいかがか。 私も同じであるが、個人的に不登校の関係で相談をよく受けており、相談を受けるとどうしてもお母さん側からの話を聞くことが多いので、学校側の対応の話も耳に入り、何でそんなことをしたのだろうと思う様な事もある。どうしてこういうことをしないのだろうかと思うこともあるので、こちらの立場からの不登校対応は、どういう方針で行っているのか、具体的な策はどうなのかということを知りたいと思う。
石本教育長 日ノ原係長 石本教育長	承知した。3つあっても大丈夫か。 大丈夫である。去年も3つであった。 それでは、今、委員方からご意見をいただいたものをまとめると、1つは、例年聞いている学力向上の取組について、各学校の現

状や対応について聞かせていただくこと、それから、2点目がいわゆる問題行動、いじめ、不登校もそういったものを含めて、現状や各学校の対応についてお聞かせいただくということ、それから3点目に、働き方改革について、今年、緊急提言、メッセージを全保護者にお配りしたということがあるが、そういった働き方改革の各学校の取組について状況をお聞かせいただくといった、3点くらいのご意見をいただいた。

私も、その3点で良いと思った。その3点ということによろしいか。

委員方

全会一致で承認

石本教育長

それでは、委員方の意見を入れて今回の意見交換のテーマは3点ほどさせていただこうと思う。事務局はそれに向けて、各学校に通知方をお願いしたい。

日ノ原係長

3つのテーマが全部、小中学校共通のものということでよろしいか。

石本教育長

そうである。毎年、特段、新たな資料はいらないということは言うのだが、何もないよりか、何か資料は欲しい。新たに作らなくても良いが、何らかの資料が欲しい。

日ノ原係長

承知した。

石本教育長

よろしく願います。

日ノ原係長

学力向上の取組は、自校採点をしていないので、県の全国学力調査の結果を受けてということによろしいか。

石本教育長

県の学力調査を受けて、すぐに対応したこともあろうし、年間を通じて学校の方針として「学力向上についてはこういう取組をします。」ということもあるだろうから、そこはどちらでも良いと思う。

日ノ原係長

特に、県の学力調査の結果を受けてと限定しなくても、学力向上の取組ということによろしいか。

石本教育長

それで良い。

日ノ原係長

承知した。

石本教育長

日程はまだ調整中である。大体は資料に書いてあるとおりが。

日ノ原係長

そうである。午前中で終わる日もあるかもしれないが、昨日、学校の都合を締め切りにさせてもらっていたが、先ほど、15分前にある学校から変更の依頼があり、目下調整中である。申し訳ない。

石本教育長

承知した。今の予定では、給食は何回食べられるのか。

日ノ原係長 給食を食べるのは4校である。金城自治区、三隅自治区、浜田自治区、旭自治区である。

石本教育長 バランスが良い。弥栄自治区がないが。

日ノ原係長 去年は弥栄自治区に行かせてもらっている。

石本教育長 それではテーマが決まったので、この件については以上とする。よろしく願います。

(2) 公民館職員（主事）の選任について（資料2）

村木課長 この度、2つの公民館の公民館主事の選任をしたく、社会教育法第28条の規定により任命を求めるものである。

まず1つは、金城の美又公民館の主事である。4月末当時は空白であった。本日初めての選任となっている。浜田市金城町の山田義雄さんである。この度、5月8日から、館長1人、主事1人という職場が故に、どうしても主事を早く着任させたく、事後承認ということで大変申し訳ないが、ご承認いただければと思う。任期は、令和元年5月8日から令和2年3月31日までである。定年から2年経っているので、現在62歳である。

続いて、弥栄の杵束公民館の主事である。ここにおいては、4月に大谷さんという主事がおられたが、自己都合により辞職された。そこで、新たに分室において募集したところ、浜田市弥栄町の河平颯希さんである。現在24歳である。河平さんにおかれては、高校卒業後、民間企業に就職されていたが、本人が生まれも育ちも弥栄であるということで、地元での貢献を希望されたところである。任期は、令和元年6月1日から令和2年3月31日である。

以上、ご承認をお願いしたい。よろしく願います。

石本教育長 2名の公民館職員、主事の選任について提案があった。美又公民については、事後承認となったが、美又公民館そのものが、館長と主事の2人体制であるため、是非、早い段階から主事の選任をお願いしたいということで、すでに職務に就いておられるということである。それから、杵束公民館については6月1日からということであるが、この2人の選任について、何かご質問等あるか。

金本委員 河平さんは女性か。

村木課長 女性である。

石本教育長 名前では分からない。

村木課長 失礼した。

<p>藤本委員 金本委員 藤本委員 石本教育長 原田分室長 藤本委員 石本教育長 村木課長 藤本委員</p>	<p>美又公民館の館長は、年齢がおいくつくらいになられるのか。 62 歳では。 館長のことである。この方は主事である。 60 代くらいであろうか。 65 歳くらいでは。 少し高齢である。 今、館長の平均年齢は 65 歳を超えているのではないか。 超えている。 館長はともかく、主事は実力と体力である。あまり高齢だとい かがなものかと思った。しかし、地元の方が選ばれた方なら良い。 山田さんは元気な方であろう。</p>
<p>石本教育長 村木課長 原田分室長 石本教育長</p>	<p>そうである。 企画力も十分にあるので、大丈夫だと思う。 それと、ご推薦もあった。 それでは 2 名の方の主事の選任についてご了承いただけると いうことでよろしいか。</p>
<p>各委員 石本教育長</p>	<p>全会一致で承認 ありがとうございます。それではご承認いただいたので、正 式な手続きをとりたいと思う。よろしく願います。</p>

(3) 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（資料 3）

<p>日ノ原係長</p>	<p>今年の 10 月 1 日に、消費税の税率が 8% から 10% に引き上げられることが予定されている。それに伴い、教育委員会の中で、使用料や利用料金等について、条例の改正が必要なものを一括で提案しているものとなっている。提案条例説明資料の、4 概要に条例を列挙させていただいている。</p>
--------------	--

最初の (1) 浜田市立公民館条例という形で、生涯学習課生涯学習係の関係がきて、その後にスポーツ施設の関係が裏面の 2 ページ目に続き、(17) から世界こども美術館という形で文化施設の関係があり、併せて、教育委員会で 20 の条例について改正する必要があるという形のものになっている。施行期日としては、消費税が上がる 10 月 1 日を予定している。

具体的なところを 1 つ挙げさせていただく。16 ページをご覧

いただくと、新旧対照表が掲載されている。一例として、14 ページの浜田市立公民館条例で、例えば午前9時から午後5時までの基本使用料(4時間まで)の、全館のところをご覧くださいと、現行が5,400円となっている。これを、消費税分を割り戻す様な形で、1.08で割ると、元が5,000円ということになり、その5,000円に10%の税率、1.1を掛けると5,500円となる。その様な形で今回の改正を行っている。基本的には、1.08で割って、1.1を掛けるという形で料金を計算して出している。元々、円単位で付いている様なものについては、1円未満については切り捨て、10円単位になっているものについては、円単位のところで切り捨てという形で端数処理を行い、それぞれ料金を変更しているので、円単位のものだと、今回変わらないものがある。

改正するものがたくさんあるが、趣旨としてはそういった形での提案である。

石本教育長

確認する。円単位も10円単位も切り捨てという言い方をされたが、四捨五入ではなく、切り捨てということか。

日ノ原係長

端数は切り捨てである。

石本教育長

これは、浜田市全体で統一した考えか。

日ノ原係長

そうである。

石本教育長

承知した。浜田市の方針として、切り捨てにするということである。これは既に法令審査会が終わっているのか。

日ノ原係長

終わっている。資料に、3ページから改め文を付けている。最初の浜田市立公民館条例が第6条となっているのは、6月議会の本会議では総務文教委員会や福祉環境委員会等は、委員会毎にこの条例の一括提案が出される。教育委員会は総務文教委員会に属しており、今回、総務文教委員会では1条から5条に他の部のものがあるが、そこは今日の会議では取らせていただき、教育委員会分を抜粋したということで第6条からということになっている。

石本教育長

この改正の趣旨は、消費税が8%から10%に変更になるであろうということから、それに伴う条例の改正である。具体的には使用料と利用料の金額を変更するという提案である。先ほど確認した様に、端数については切り捨てて処理をされているということであった。教育委員会の関係は、1ページの4概要にある様に、(1)浜田市立公民館条例から(20)浜田市島村抱月公園条例までの20の条例について改正するといったものである。

藤本委員	<p>中身的には法令審査会を通過しているので問題はないかと思うが、委員方からご意見等があればお願いします。</p> <p>全体としてのことであるが、この案件については6月議会に提案されるということであるが、そのことについて、消費税が上がるのは10月からであるので、6月議会の次は9月議会だが、その時では遅いのか。</p>
日ノ原係長	<p>今回、浜田市の方針として、利用料金というものになってくるので、周知期間を確保したいということである。確かに国では、予定ということで正式決定はしていないが、予定通り上がった場合は、利用料金がこの様になると案内したいため、9月では遅いのではということ、6月議会にということになった。</p>
藤本委員 石本教育長	<p>承知した。</p> <p>施行期日については、令和元年10月1日からということになる。</p> <p>その他はよろしいか。</p>
各委員 石本教育長	<p>特になし。</p> <p>読まないといけないであろうから、長いが読む。社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案のとおりご承認されるということによろしいか。</p>
各委員 石本教育長	<p>全会一致で承認</p> <p>ありがとうございます。それでは、この条例改正案については承認された。</p>

(4) 浜田市石中央文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則について
(資料4)

日ノ原係長	<p>規則は文化振興課所管のものになるが、この改正の理由が、先ほどの条例と同じく、消費税改正に伴うものである。先ほどの条例の改正の中でも石中央文化ホールを挙げさせていただいているが、一部、設備の関係の、照明関係や音響関係というものだけを、規則で利用料金をうたっており、教育委員会の中で、規則の中でうたっているのが、たまたま石中央文化ホールの条例施行規則のみであったので、今回改正する規則も、先ほどの消費税の関係の名</p>
-------	---

石本教育長

前ではなく、「浜田市石央文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則」という形で出しているが、内容としては、先ほどと全く同じものである。規則の中にある設備や音響の利用料金の関係の消費税分の改正という内容になっている。

先ほど、議題3で説明があったのは、条例の改正であったが、今回は石央文化ホールの条例の施行規則の中に、いわゆる、利用料の部分が含まれているということで、これについての消費税増額分の変更の説明であった。照明、それから音響や舞台関係、その他グランドピアノ等の利用料が資料に挙がっている。

これについて委員方からご質問等あるか。

各委員

特になし。

石本教育長

特段ない様である。よろしいか。

各委員

全会一致で承認

石本教育長

では、この施行規則の改正についても、承認していただいたということで、よろしくお願ひしたい。

(5) 浜田市浜田城資料館条例の制定について（資料5）

外浦課長

現在、歴史的建造物である御便殿を改修して、浜田城や北前船に関する資料の収集、保存、展示等を行う浜田城資料館設置に向けて、工事にかかっているところであるが、この度、6月定例会に提出する資料について、今回ご報告する。

条例の概要であるが、説明資料からかいつまんで説明させていただきます。まず、第2条で資料館が行う事業について定めている。

(1) 資料の収集、保存及び展示、(2) 資料の調査、研究及び教育普及活動、(3) その他必要な事項ということである。管理は教育委員会の管理とさせていただきます。開館時間は、第4条にも書いてある様に、午前9時から午後5時までとしている。休館日は、月曜日と休日の翌日、それから12月29日から翌年の1月3日までで考えている。それから、学習室というものを設け、市民の皆さんが自由に利用できる場所を設置させていただく。使用料は、1時間につき200円である。学習室以外の利用、資料の観覧等については無料としている。この条例の施行の期日は、別途規則で定めることとしている。

なお、この条例とは別に、浜田市資料館運営協議会条例という条例がある。この条例の中で、浜田市内の資料館の運営等に関する協議を行う事項を定めているが、今回、浜田市浜田城資料館を

設置することで、この協議会条例第1条に規定する目的に浜田城資料館を加えるものである。先ほど申した施行期日については、現時点において共用開始日、開館日は、鋭意10月上旬にできる様に努力はしているが、現時点で未定であるため、規則で定めるということにさせていただいた。

(6) 浜田市浜田城資料館条例施行規則の制定について（資料6）

外浦課長

これは、浜田市浜田城資料館条例の施行に関し、必要な事項を定めるために規則を制定するものである。条例を実際に運用する中で、まず、遵守事項（第2条）のところで、建物や、施設について危害や迷惑をかけないことなど、4つの事項を定めている。

それから、第7条において、使用料の減免を定めさせていただいた。まず、全額免除にア、イ、ウの3つを定めさせていただいた。市が主催、または共催する事業で使用するとき、学校教育法第1条の学校及び児童福祉法第7条の児童福祉施設において行う活動で使用するとき、適当と認めるボランティア団体が浜田城、北前船に関する普及啓発を目的に使用するときといった場合に、全額免除するとしている。

この規則の施行期日は、条例の施行の日とさせていただく。

その他、学習室使用許可申請並びに様式等について、規則の中で定めている。

石本教育長

ただいま、浜田市浜田城資料館条例と施行規則の制定について説明があった。これは今、御便殿のところを改修してできれば10月の頭に、浜田城資料館として開館したいという思いで進めている。今、説明があったが、ご質問等があれば願います。

藤本委員

このことで、私は何人かの方から指摘を受けているので、こういった場で申し述べたいと思う。御便殿について、重要建築物だという認識でいたが、ここにもある様に、改修しているとある。「改修をすると、本当に重要なのか。」という質問が私にあったので、私も「そうだね。」と軽くにごしている。元々、「御便殿の価値というのは、動かした時点でもうない。」という方もおられる。確かに、当初あったところから動かしている。「あったままなら価値はあるが、動かした時点で価値はない。」という方も何人かおられる。そういう意見もあったということも、こういった場でお伝えしたいと思う。

それから、今、資料5で説明があったことで、学習室以外の施

設の入館は、無料となっている。料金の高い安いはあるが、大体、資料館などは有料となっていると思うが、ここは無料ということになると、収入が全くないと思うのだが、それで良いのか。

外浦課長

3点あった。まず1点目、重要な建築物と言うが、そうしたものを改修することが果たしてどうかというご意見があった。

2点目に、曳き移転した時点でそれがどうなっているのかということがある。実際に、改修するのも必要最小限のところまで今回考えている。それから、曳き移転をしたと同時に、中の壁も若干強固なものにしている。そうしたことで、今回はあくまでも必要最小限の改修というところで、それ以外に、大正天皇が利用されたところはそのまま残しており、重要な建物ということでこのまま保存していくということである。

それから、学習室以外の施設の入館は、無料ということをお願いした。今回の展示の内容はパネルなどで浜田城や外ノ浦の紹介をしていく。あくまでも紹介用の施設であるので、とにかく、多くの方に来ていただきたいということで、その様な設定にしている。

石本教育長
藤本委員

今の回答でよろしいか。

関連して、これとは別に、今、黒川のところにある浜田郷土資料館も建て直すという計画があると思う。あれはあれ、これはこれで類似した施設が新しく造られるということになり、浜田郷土資料館はおそらく料金があると思う。浜田市浜田城資料館は無料だということで、その辺の整合性が、捉え方によって、それで良いということもあるかもしれないし、維持管理にかなりかかると思うので利用料をいただいても良いのではという考え方もあろうかと思う。答えはないのかも知れないが、そういったところを思いながら開発に取り組んでいかなければならない。

先般、議員さんと意見交換があった。かなり厳しい意見が出ていたので、それを敢えてここでも申し上げた。

石本教育長

私からひと言申し上げます。御便殿を改修して、浜田市浜田城資料館にするというのは、先ほど外浦課長が説明したが、本来の資料館、歴史館的なものと言うよりは、浜田城のこと、それから日本遺産の指定を受けた外ノ浦の北前船の関係の案内的な機能を持たせるという意味がある。来られた時に、何か説明するところがないと、分かりにくいということで、パネル展示を中心とする案内所的な施設ということであるので、特に企画展をそこで行うという方向性はあまりない。そういったことから、入館料は取ら

ないで、学習室だけはお金を取ろうということになっており、今、新たな歴史資料館を建てるということも進んでいるが、これは、博物館法でがっちりとした歴史資料館を造りたいという話であるので、少し、中身的にもレベルが違うと言えば語弊があるかも知れないが、そういったすみわけは、教育委員会の中でも考えている。そのため、お金を取ったり、取らなかつたりということが出てくるわけである。

それから、最初に言われた歴史的建造物の価値の関係であるが、建物としては手を加えたにしても、元々造られた経緯や、使用されてきた在り様などに基づいて、改築をしても歴史的価値は変わらずあるという認識でいるので、曳き移転もしているし、今回も改修するのだが、中の玉座の部分などは昔のままの形を残すという様なことも検討している。あくまでも、改修しても歴史的建造物であるという認識で検討するということであるので、よろしくお願ひしたい。

宇津委員

管理については浜田市教育委員会となっているが、現在の状況がつぶさに分からないのだが、どういった形で指定管理者を設けて、それによって管理していくとか、現在管理しているのは外浦課長になるのか。あるいは、その下におられる主事さんのような方になるのか。人的な配置はどの様になっているのか。あるいは、これを機に整理されるのか。少しお聞きしたい。

外浦課長

管理は、教育委員会ということにしている。当面、直営というか、教育委員会で運営していきながらどれぐらいの経費がかかるのかということを見た段階で、指定管理や他の団体への依頼になるかと思う。

配置は2人体制を考えている。ただ、管理職部分については職員が就くことになる。嘱託職員と、パートの職員をそれぞれ配置し、後は、その都度我々が対応していきたいと思っている。

石本教育長

おそらく館長というポストは、文化振興課長が兼務でされて、後は、浜田市が任用する嘱託職員とパート職員が、常時、誰か1人を現地に置くという体制を作るという計画である。

それから、基本的なことであるが、「浜田市浜田城資料館条例」になっているが、浜田市の法定施設の場合、「浜田市立」という場合と「浜田市」という場合の2通りあるのだが、今頃は「浜田市立」ではなく「浜田市」に統一する方向でまとめられているのか。これは「浜田市立」でも問題はない。野球場や陸上競技場も、

	「浜田市立」ではなく「浜田市野球場」「浜田市陸上競技場」に、何年か前に条例を変えた覚えがある。
湯浅課長	今の「浜田市立」と「浜田市」の取り扱いについて、不勉強のため、また調べてみたいと思う。
石本教育長	法令審査会を通っているということは、これで良いのだろう。確認をしておく様に。
湯浅課長	承知した。
石本教育長	それから、200円という使用料について、先ほど、運動施設の使用料を消費税8%から10%の引き上げに伴い変更するという説明があり、半端な金額などが多かったが、基本的に200円で10%の消費税込みということか。それとも、これには消費税がかからないということか。内税か。今までは何も思わなかったが、先ほどスポーツ施設の使用料を見た関係で、200円のままで良いのか気になった。210円ではないのかと思った。内税でということであるならそれまでであるが。その辺は何か検討した経緯があるのか。
外浦課長	金額に関しては、各施設を参考にさせてもらっている。
石本教育長	他も内税ということになっているのか。
外浦課長	そのようである。
石本教育長	承知した。 委員方からご質問はよろしいか。
各委員	特になし。
石本教育長	それでは特に質問もない様である。最初に、議題5 浜田市浜田城資料館条例についてご承認いただくということによろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	ありがとうございます。続いて、議題6 浜田市浜田城資料館条例施行規則の制定について、ご承認いただくということによろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	ありがとうございます。この2件については、承認いただいたので、また手続をよろしく願います。

3 部長・課長等報告事項

湯浅課長	行事等予定表（資料7） 毎月、この会議で報告させていただいている、行事等の予定表である。本日、5月28日から6月30日までの間の行事予定
------	---

として記載している。この内容については、各課から提出されたものを、まとめてあるということをご承知いただきたいと思う。

5月28日、本日であるが、浜田市中学校総合体育大会が体操の部から始まり、それぞれ、委員方出席の欄を見ていただくと、出席については丸を付してある。これを見ると、5月28日、本日の定例会も含め、明日と明後日、それから6月に入り、6日までの間になるが委員方には出席をいただく行事等があるのでご覧いただきたいと思う。

その後、6月7日には、教育事務所長学校訪問がある。

それから裏面であるが、6月23日に浜田市PTA連合会研修大会があり、これにも委員方にご出席いただくことになっている。資料については、また別途、ご説明があると思う。

それから、6月28日については次回の教育委員会定例会となっているのでよろしく願います。

浜田市立学校施設エアコン運用指針（資料8）

これについては、普通教室のエアコンについてこの夏から中学校3年生の教室は使用できるが、一部の中学校において、1年生、2年生教室の工事完了が6月末予定のところがある。工事が完了し、竣工検査が終了した1、2年生の教室については、使用可能としている。小学校と幼稚園については、今年度中の設置としており、実質は来年度からの使用となるので今年度から先行して使用できるのは中学校となる。そこで、普通教室のエアコン使用のルールとして、浜田市立学校施設エアコン運用指針を策定したので、説明させていただく。

重要な部分に絞って、簡単に説明する。表紙の裏面に目次を記載している。続いて、1ページ目のはじめにの部分である。

(1) 指針を定めたこととして、環境に優しいエアコンの使用をしていただきたいこと、エアコンは熱中症予防と学校環境整備のために導入するものであるが、エアコンに頼りすぎない様な運用を行っていただきたいと記載している。

2ページと3ページが、この指針の1番重要な部分である。

(1) 稼働期間は6月から9月までとしている。期間内であっても涼しい時はエアコンを使用せず、また、エアコンを使用するときには扇風機を回し、効率的に使用していただくこととし

ている。

(2) 使用の目安であるが、室内の気温 28 度以上、または湿度 60%以上としている。28 度以上であっても湿度が低く、過ごしやすい時にはエアコンを使用せず、また、湿度が高く、不快な状況である時はエアコンを使用することとする。使用することとするという、あくまで目安としている。

熱中症の危険度の早見表を 7 ページに記載している。後からでも、参考として見ていただければと思う。

(3) 稼働時間であるが、授業時間内に稼働するものとしている。休憩時間や体育等で教室を空ける時もエアコンは付けたままで、基本的には連続運転としている。連続運転ではあるが、換気は必要であるので、2 時限稼働した後は、休憩時間に 5 分から 10 分程度、窓を開けて換気を行っていただきたいと思う。

それから (4) 設定温度は 28 度としている。これは、28 度を設定した場合、エアコンは室内の気温を 28 度に向けて、稼働することを意味しているので、一律 28 度設定をお願いすることとした。

続いて (5) ドライ（除湿）運転については、行わないこととした。エアコン運転においては、ドライ運転は効率が悪く、電気代が多くかかるということから、冷房運転のみとしている。

続いて、3 ページをご覧いただきたい。このページには電気料金の高騰を防ぐための注意事項を記載している。エアコンは特に、起動時に大きな電力を必要とすることから、同時に何台も起動すると、学校全体のデマンド値が増大する。そして、電気料金が高騰することとなる。学校の日当たり、教室・棟の並び等の立地条件を考慮し、稼働開始時間をずらすなど、電気料金を抑える工夫が必要なことを記載している。また、工夫の方法の例示も併せて記載している。

すでにご存知かも知れないが、先ほど、デマンド値とあったが、これは最大需要電力のことを言う。エアコン、その他電気機器を使用すると、その度に、使用する電力は増えていく。この、変化する使用電力を、計量機が計量し、30 分単位で平均値を算出する。30 分単位の平均値のうち、月間で最も高い値がその月の最大需要電力、つまりデマンド値となる。このデマンド料金制度であるが、1 月のうちでたった 30 分間で最も高い値

を記録した場合、その後、1 年間は例え電気使用量を低く抑えても、デマンド値に基づく電気料金が発生、請求されるということとなる。

3 ページ、後段のところであるが、実際に発生した事例を掲載している。4 ページ以降に、エアコンを使用する際の注意点や、エアコン操作、日常管理等について記載している。7 ページには、先ほども申したが、熱中症の危険度早見表、8 ページには早見表の、厚さ指数に応じた注意事項等、最終ページにはエアコンの運転記録表を記載している。

今年度については、この運用指針によってエアコンを使用することとしているが、今年度学校で実際に使用していただいて、困ったことや不都合なことがあるかと思う。そういった部分については、ご意見を伺いながら、来年度に小学校や幼稚園が使用するに当たり、運用しやすい指針となる様、変えていくこととしている。

光化学オキシダント注意報について（資料 8-1）

5 月 23 日（木）午後 5 時に島根県環境政策課が、島根県で初めてとなる光化学オキシダントに係る注意報を発令したので、資料提供をさせていただきたいと思う。

1 光化学オキシダントであるが、その発生については、窒素酸化物や炭化水素が、太陽からの強い紫外線を受けると光化学反応を起こし、光化学オキシダントを発生させる。一般的には春から秋にかけて、日差しが強く、気温が高く、風が弱いなどの条件が重なる日に濃度が高くなる傾向がある。

また、人体に対する影響であるが、目がチカチカする、目に異物感がある、涙がでる、のどの痛み、せきなどの症状が出るなどがある。各学校、幼稚園に対しては、注意報が発令された時の取り扱いとして、3 ページに中ほどにある、光化学オキシダント注意報が発令されたらをご参考にさせていただきたいということで、同じ内容を周知した。

戻っていただき、2 光化学オキシダント注意報等についてであるが、注意報の発令については、基準濃度が 1 時間値で 0.12ppm、警報については 1 時間値 0.4ppm となっている。解除については、1 時間値が 0.10ppm を下回ることで、そして、濃度上昇がないことが条件となっている。

それから、日没時に解除の基準に該当しない時は、日没後に0.10ppmを下回っても、翌日の9時までは注意報の解除はされないということとなる。島根県環境政策課による解除の判断は、翌日の9時ということとなる。

裏面をご覧ください。注意報の発令区域を記載しているので、ご一読いただければと思う。記載している測定局については、常時監視測定局として一般環境局と、酸性雨の測定所となっている。

参考であるが、その他に補助測定局として、発電所周辺に中国電力が設置した測定局があるということをご承知おきいただきたいと思う。

浜田地域においては、江津市役所局、そして浜田合庁局いずれかの測定値が発令基準に該当した時に注意報が発令されるということとなっている。

それから、3 大気汚染緊急時の発令及び解除にかかる連絡系統についてである。注意報等が発生した時の通知、健康被害が発生した時の報告の連絡系統を記載しているのでご確認いただければと思っている。

参考として、この度の光化学オキシダント注意報発令の時系列であるが、5月23日木曜日17時に注意報発令の第1報が入った。これを受けて、各学校、幼稚園等へ情報提供を行っている。その後、19時40分ごろ、19時の時点で解除の要件を満たす測定値ではないということから翌日の金曜日の9時まで継続するという連絡があった。それを受けて、継続の情報提供も併せて行っている。それから、翌日5月24日金曜日であるが、この日も終日、注意報が継続となっている。それから5月25日土曜日の9時に、浜田地域と益田地域以外については解除されたが、浜田地域と益田地域は継続となっており、その後、12時15分に浜田地域、益田地域ともに解除され、島根県内の注意報は全て解除されたという様な状況となっている。土曜日の時点で、各学校、幼稚園へはメール等で情報提供を行っている。今後、この様な注意報の発生が想定されるが、その都度、この様な対応が生じるということをご承知おきいただきたいと思う。よろしく願います。

市原課長

令和元年度 園児・児童・生徒数一覧（資料9）

5月1日現在のものを付けている。表面の上のところは小・中学校全体の数、下のところには小学校、裏面にいき、中学校と下のところには幼稚園という形で載せている。

細かいところは説明しないが、全体のところで言うと、小学校は2,505人、中学校は1,278人、合計で3,783人という形になっている。小学校のところで言うと、今年度は波佐小学校が入学者がゼロということで、入学式等はなかった。複式学級は5校で9クラスである。それから、幼稚園については原井幼稚園が休園となっている。

市内中学生の進学等の状況について（資料10）

例年のものを載せている。数字が細かく、見にくいですが、黄色いところについては、横軸が中学校、縦軸が高校という形で、上段が黄色で、平成30年、29年、28年度と3か年のものを載せており、下段の数字が10年前の平成20年、19年、18年度の数字を載せている。細かいところは見ていただけたらと思う。

裏面には、浜田地区、江津地区、益田地区というところで、地区別の様子を平成20年、28年、29年、30年という形で載せている。それから、地域別グラフ、高校別グラフをそれぞれ載せている。1番上の表の合計のところを見ていただくと、平成20年の全体の合計が555人であったところが、平成30年では98人減の457人という形になっている。

それから地区別の比較については、平成30年と平成20年の比較を右端のところ載せている。地区別のところで見ると、私立の学校があるところについては増加傾向、県立学校については減少傾向という数字が出ているので、細かいところについてはご覧いただきたいと思っている。

その他2点、口頭報告させていただく。

先日、議会でも報告させていただいたが、1点目は、熊対応についてである。新聞等で報道もあり、熊が市内各所に出ており、浜田東中学校区と第二中学校区については、学校の傍であったり、色々なところに出ているので、随時学校には注意喚起メールと、文書配布、熊鈴の配付、それから「熊に出会ったら」ということで、こういったチラシも配付しながら注意喚起を図

っている。来週、校長会でも再度周知、徹底をしたいと思っている。学校では、登校時に熊の出没があるので、先生方が立ち会い等を日によってはされていると聞いているので、子どもたちの安全でもあるが、見守りの方や教員の方も被害に合わない様にとということで、併せて注意喚起を行いながら対応している。

2点目は、6月1日に、石見交通のダイヤ改正があり、減便となる路線がある。特に、有福線について下校便に関わる16時便、19時便が減便されたということを、教育委員会としては5月16日に初めて認知した。

議会報告会からそういったことを議員さんが地域の方から聞かれて、保護者の方が大変心配されているというところから、色々と対応をしてきたところである。今日も午前中に浜田東中学校へ行き、関係の先生方と協議した。とりあえず、6月3日は月曜日であるので、そこから子どもたちに影響が出ない様な形で、現行の国府小学校のスクールバスに同乗できるものについては同乗する、それから、部活動が終わっての下校については、教育委員会のスクールバスが出ていないので、1便増便して、該当の生徒さんを送るという様なことで最終の詰めをしているので、今週のところで、保護者への文書通知等を行い、6月3日から支障が出ない様に教育委員会として対応しているので、口頭でご報告させていただく。

牛尾室長

2019（平成31）年度 学力向上総合対策事業一覧表（資料11）

今年度の学力向上総合対策事業の一覧である。学習配信プリントについては、授業の最後のまとめや、振り返り、家庭学習の宿題で活用して、継続である。

それから授業力の向上についてということで、スーパーティーチャーによる授業を3回予定している。国語は7月22日に玉川大学の川先生で、国府小学校で行われる。算数は7月23日に環太平洋大学の前田先生で、石見小学校で行われる。そして、今年度は、中学校会場を是非したいということで、道徳は8月19日に森ノ宮医療大学の阿部先生に、去年に引き続き来ていただき、第四中学校で道徳の授業を行っていただく。授業を基にして研修を行うという、大変人気のある研修である。

算数、数学の研究指定校が、今年度が前田先生を招いての3

年目ということでまとめの年である。石見小学校で行われるということで、浜田市では大きな規模の小学校であるので、更に大きく影響させたいと思う。中学校については第二中学校は継続である。

それから、協調学習の研修である。8月21日午前中に管理職対象で行う。やはり、管理職が理解し、それをやってみようという教員を後押しすることが必要であるので、午前中は管理職対象、午後に教員対象の研修を行う。それから、協調学習の指定校である。今年度も旭中学校と金城中学校が継続して、指定校で、公開授業を広めていく。今年度は、全国大会を実施する。10月18日金曜日に全国の先生を招いて、どの辺で行われるかはまだ分からないが、授業発信をして、浜田市の中学生の勉強の様子を見てもらうということである。

それから図書館活用である。今年度6年目であるが、次で報告するが、中学校でまだ横ばい状態である。今年度は、旭中学校と第一中学校を指定校にして、図書館活用を広めていこうということである。以下、研修や調べ学習の研究コンクール、それからポプラディアネットを活用するという研修を継続していく。

裏面をご覧いただきたい。生徒指導上の学校支援ももちろんであるが、今年度、算数、数学の指導主事も入ったので、国語、算数、道徳を中心に学校現場に出向いて、一緒に授業の改善ということで行っていく。

それから英語検定の補助について、これは今、今年度は3級に合格した保護者に補助しているが、その底上げのために、また予算要求があるが、是非、受験者全員という様に広げていきたいと思う。

新規で、プログラミング教育というのが、来年度に小学校で入ってくるので、その教材50台を浜田市教育委員会で購入して、研修をしながら色々な教育を浜田市統一で進めていく予定としている。

もう1枚めくっていただき、イメージ図をご覧いただきたい。オレンジ色の部分が、授業改善に向けた、授業の中心となるものである。そして、その隣にある家庭学習の充実、メディア時間の適正化が、浜田市の大きな課題である。小中連携教育で重点的に取り組んでいくことにしている。

平成 30 年度 学力向上総合対策事業実績報告書（資料 12）

厚い資料になっており、全てはご紹介できないので一部分だけをご紹介する。先ほどもご紹介した様に、今年度も授業改善を目指すことで、学力向上へつなげていきたいと考えている。柱となる取組は、「図書館活用教育の推進」と「協調学習の推進」である。

まず、「図書館活用教育の推進」であるが、17 ページから 29 ページまでとかなりの紙面を使って報告している。指定校の実践を紹介するということを中心であるが、情報収集する力や、情報を活用して考えをまとめる学習が広がっている。26 ページをご覧ください。下の棒グラフであるが、これは、それぞれ小中学校の授業の推移である。小学校は国語だけでなく、他の教科でも着実に図書館を活用する授業が広がっていることがうかがえる。中学校は横ばいである。教科担任制ということもあるので、国語科だけでなく他の教科でも活用するということが、先ほど説明した様に、中学校での図書館活用を活性化するために、今年度、第一中学校と旭中学校を推進校として、中学校に広めていきたいと思う。

25 ページをご覧ください。表 1 と表 2 であるが、学校図書館での本の貸出数の推移である。全体の貸出数が年々増加している。表 1 が小学校であるが、平成 30 年度の一人当たりの貸出冊数が 82 冊になっているが、最終的には 93 冊になっている。中学校は、平成 30 年度の一人当たりの貸出冊数は 17 冊とあるが、最終的には 19 冊となっている。児童生徒が年々減少している状況の中で、これは大いに評価したいと思っている。これは学校現場での教員と、全ての学校に学校司書が配置されているわけであるが、連携して良い方向で取組がされていると考えている。

浜田市が主催する独自の「学校図書館を使った調べる学習コンクール」というものがあるが、授業での作品はもちろん、個人作品の参加数と質が向上してきている。全国コンクールへの出品も増加している。

もう 1 つは協調学習である。10 ページから 14 ページまでで報告している。指定校では、全教職員で協調学習の理解が深まり、色々な教科で授業改善が行われている。協調学習に向けて

いる教科というのはある。社会や理科があるが、英語や数学、今は道徳の授業でも取組が広がりつつある。ここに、公開授業に参加した他の教員が、是非、自分も帰って実施したいということがあります、中学校に広がりつつある。やはり、生徒自身がジグソー法で学習する良さを実感している。13 ページの枠の中にアンケートの一部を紹介しているのだが、生徒自身が「自分の説明する力が高められた」「他の人に説明することで自分の理解が深められた」と感じている生徒が大変多く占めている。学習に向かう意欲ということも評価できる。先ほども申し上げた様に、今年度は、全国規模の授業研究会を浜田市を会場に、旭中学校と金城中学校であるが、8月18日に開催する。

最後に、本事業の評価について 31 ページをご覧ください。評価の1つの視点であるが、やはり、学力調査の平均正答率を向上させるということももちろんあるが、児童生徒の意識も学力の1つと考えている。その中で、授業改善が進んでいるかどうかを評価するのに、6つの項目で過去5年くらいを追ってみた。例えば、授業の中でめあてやねらいを示されていたと思うか、自分たちで課題を立てて、学習活動に取り組んでいるか、発表をする機会が与えられているか、振り返りをしているか、ということをもとめている。全てはご紹介できないが、例えば 33 ページをご覧ください。これはねらいやめあてが示されていたかということで、青色が小学校であるが、徐々に伸びており、中学校も伸びてきているという状況があり、子どもたちの意識が向上している。これはやはり教員がそこを意識して授業を行っているということである。こういった結果を基に、現場は頑張っているということを伝えたい。上手くいっている部分は継続していきたい。そうでない部分は盛り立てていきたいと思っている。

最後のところは、学力向上推進室だよりということで、全ては伝えきれないが、学校訪問をしたり外国語活動の取組をしたりということで、前原指導主事が、合間を見つけては写真を入れながら、短い報告ではあるが各学校に発信している。

第2回（5月）市校長会資料レジュメ（資料13）

5月の校長会で伝えた内容の一部分である。

1、5月の学校経営の視点になればということで、新しい年

度になって1か月が経った。子どもたちの様子や教職員の様子をしっかりと把握されて、早め早めに手を打っていこうということを伝えた。

2 番目に、伸びる学校の条件が教育新聞に掲載されていた。その中のものを紹介していく。まず1つが、全国学力・学習状況調査において保護者調査が2013年度と2017年度に2回実施されている。この2回の結果、家庭環境や家庭背景、保護者の学歴や収入が学力に及ぼす影響が大きいという、学力格差の結果は出ているものの、家庭背景のことをSESと言うが、低いSESであっても、その環境を克服して高い得点を取っている子どもがいる。そこに何か、ヒントになるものがあるのではないか。つまり、SESが低くても、全てが家庭環境で決まるわけではない。

では、どの様な家庭がそれを克服するのかというと、毎日子どもに朝食を食べさせているという様な日常的な習慣や、子どもに新聞を読むように進めている、読んだ本について一緒に感想を語り合う、子どもと図書館に行く、それから保護者自信が地域社会で起こっていることに問題や課題に関心があるという様な家庭である。当たり前と言えれば当たり前かもしれないが、これができるといことは素晴らしいと思う。そして、これが子どもの格差を克服している。子どもの特徴で言うと、「非認知スキル」という粘り強さや忍耐力、自制心といったものが高い。一定の学習時間を確保している。それから、復習中心の家庭学習をしている。そのため、親が子どもに努力や忍耐の大切さを教えたり、温かい誉め言葉をかけて自信を持たせたりすることで、「非認知スキル」を高めるといことが大事なのではということである。

ある校長がこれを見て、本来は親がするべきであると言われても、中々できない家庭がある。そして、学校で子どもたちに言葉がけをするということを、教員も意識して変えていくこともできると言っていた。

次に2ページである。3「充実した家庭学習指導」を目指してということで、浜田市の大きな課題が、家庭学習の時間が少ない、しかも学年が上がるにつれて少なくなるということである。半面、スマホ、ゲームの時間が多く、学年が上がるごとに増加傾向にあるということが大きな課題である。そのため、家

庭学習の充実を強力に行っていこうということで、いくつかある対応策のうち、成果の出ている学校の例を紹介した。終礼時に、その日の家に帰ってから行うことの計画を立てる時間を確保し、自分で家に帰ってから「これをやる」という見通しを持たせる。次の日にそれを出し、全職員でそれをチェックする。担任が全て動くのではなく、組織的に見る。やってきたことを少しでも評価していくということである。めあての振り返りもやっていく。できない子どももいる。どうしても家でできない場合は、その週のうちに学校でやらせる。学校でやらせるのは、本来、家庭学習ができていないわけであるが、きちんとやらせるということである。これが浜田市で今、成果を上げている取組であるが、伸びる学校の条件で掲載されていた内容というのと、ほぼ似ている。まず、教員間で共通の理解が図られるといった、担任任せでないということである。学校できちんと協力して、皆同じ理解で進めていき、やらせるだけでなく毎日学校に提出する、具体例を挙げて方法を教え、誰一人取り残さない。やはり、徹底して教職員に組織的にやり切らせるということが、まず1つに重要となってくると思うということを伝えた。小中連携教育においても、これを本当に重点的に取り組みましようという話をした。

3 ページの4 学校経営スタートのためについてである。学級経営も担任任せにしないという部分だけは共通にしていこうという話をした。

それから5 キャリア・パスポート活用・研究の情報提供についてである。今年度、キャリア・パスポート活用・研究を、浜田市が委託事業として受けた。今、原井小学校と第一中学校でこれを推進しているが、来年度から全ての小中学校で実施するわけであるが、要するに、1年間の振り返りをして、それをきちんと1、2枚のペーパーにまとめて次の学年につないでいこう、自分の成長や自信を次の学年につないでいこうというものであるが、キャリア・パスポートという言葉が新しいので、どう取り組んでいくのかと少し心配になっている学校もある。そこで原井小学校と第一中学校の取組を紹介しながら、今までも十分に行ってこられているということ、発信しながら温めていきたいと思う。来年度、全ての小中学校で進めていく。文部科学省の長田調査官が担当であるが、この間、浜田市に來られ

てそこでお話をしたが、「是非、浜田市にも来ましょう。」と書いてもらい、日にちが7月29日しか空いていなかった。この日に、いわみーるを会場にして、190人くらいが入る部屋を押さえたが、浜田市の小中学校、高校も含めて、来られる人には参加を呼び掛ける。県は、江津市と益田市に呼び掛けるので、たくさん来て研修してほしいと思う。

他の部分については省略する。

村木課長

令和元年度 はまだっ子共育運営委員会及び平成30年度事業報告について（資料14）

これは社会教育法が定める学校家庭地域連携協働の事業である、はまだっ子共育運営委員会の事案である。

まず、5月14日に、この委員会の委員の委嘱をした。ここに絡んでくる委員方は20名であるが、浜田市PTA連合会代表の方がまだ決まっていなかったため、19名の方に委嘱した。中学校の代表、小学校の代表、幼稚園、保育園、公民館浜田市PTA連合会、放課後児童クラブ、社会教育委員、それから第一中学校区から三隅中学校区までの9つの校区の公民館主事が担っているエリアコーディネーター、相談支援事業所の方と社会福祉協議会ということで、これがいわゆる、浜田市の教育の魅力の一端になる、学校、家庭、地域連携の組織である。今年度は、このメンバーで事業展開していく。

次のページをご覧ください。これは平成30年度はまだっ子共育プロジェクト事業をまとめたものである。内容としては1ページが推進体制ということで、(1) エリアコーディネーター協議会についていつ開催したかについてである。ネットワーク会議を、中学校区ごとにこの様に開催している。

3ページのボランティアのつどいというのは、実際に学校に来ていただいて、子どもたちとの関わりを持ってくださっている方々の学びの場であったり、意見交換の場を、中学校区ごとに資料に記載している様に行っている。

4ページは、学校支援・ふるさと教育の事業についてである。

5ページは、放課後子ども教室の実績についてと、家庭教育支援についてである。

6ページが、先ほどの家庭教育支援で昨年度、「HOOP!」というプログラムを開発したが、その20の実績である。

それから同じく 6 ページに情報発信、7 ページに研修会ということで、5 つの研修を定期的に継続的に行ってきたことを載せているのでご覧いただければと思っている。

令和元年度 自然体験学習推進事業の計画について (資料 15)

これは、昨年報告した、ふるさと郷育推進事業の一環である、自然体験学習の一覧である。この事業も 4 年目を迎え、原井小学校以下、多くの学校が取り組んできた。各学年、日にち、海、山、川それぞれ書いてある。特筆すべきところとして、マークしてあるが、今年度から海洋教育を意識した事業展開をしている関係上、海の関係に色を付けている。それから、例えば、原井小学校では旭テングストーンや金城ウエスタンライディングパークであるとか、周布小学校は若生まなびや館といった自治区の枠を超えた、広い意味での浜田市一体となった、教育の施設を使っていく様な動きになっていると思っている。

裏面は国府小学校であるが、今年度、国府小学校においては海洋教育を学校として取り上げていこうということで、海の授業が多くなってきている。長浜の熱田ビーチという海岸でカヌー体験をするのだが、やはり着替える場所であるとか、安全性の問題を考えると、今年度、B&G 振興財団のお金で瀬戸ヶ島に渚の交番という施設ができる予定であるが、今後はそういった海の拠点の施設ができれば、もっと多くの小学校が海に関わった授業展開ができるのではと思う。

令和元年度 浜田市 PTA 連合会 役員について (資料 16)

今年度から、青少年サポートセンターの事務の一部が生涯学習課に移ったことから、浜田市 PTA 連合会の担当をすることになった。この度、5 月に総会があり、新たに原井小学校の佐々木洋平さんが浜田市 PTA 連合会の会長に就任され、以下、副会長等の役員の決定もあるので、委員方にご報告申し上げます。幹事校としては、第二中学校区原井小学校がされるということである。色々とまた、連携を取っていききたいと思うのでよろしく願います。

令和元年度 浜田市 PTA 連合会研修大会開催要項 (資料 17)

委員方にもご出席をお願いしたい。6 月 23 日である。この定

例会が終わった後に出欠の確認をさせていただきたいと思っているので、またお返事をお聞かせいただければと思う。6月23日、日曜日の午前中に県立大学で行う。よろしく願います。

連休中における施設の利用者について（サン・ビレッジ浜田及び田の浦公園オートキャンプ場）（資料18）

例年、美術館等やサン・ビレッジ浜田は、毎年、交流人口の関係でご報告させていただいたが、今年度、新たに三隅の田の浦公園にも連休中にたくさん人が来るということがあり、交流人口の一端としてこの度、田の浦公園オートキャンプ場の人数も載せている。

1 サン・ビレッジ浜田は、5月6日まで営業をした。途中、機器の不具合や諸々の条件があり、スタートは遅れたが、特に大きなトラブルはなく、5月6日を迎え、昨年より多くの方に来ていただき、特に5月5日の子どもの日には無料ということもあり、多くの家族連れや子どもたちで賑わった。(4)で、この3年間の利用者人数を記載しているのでご確認いただきたい。

2 三隅田の浦オートキャンプ場である。これも、14区画のうちご覧のとおり、最初と最後は休みの関係で難しかったのかも知れないが、長期滞在の方もおられるが、真ん中のところはほとんど埋まっている。私が三隅町に住んでいるので見に行ってみると、結構多くの人で賑わっていた。さすがに、浜田市内より浜田市外の方が多く、まさに交流人口の一端を担っている施設かなと改めて思った。

2019年度 B&G 中国ブロック海洋センター連絡協議会総会について（資料19）

冒頭、教育長のあいさつでもあった、B&Gの中国ブロックの協議会総会である。5月16、17日に約100人の参加の下、B&Gの常務理事と事業部長をお迎えし、昨年が萩市、今年が浜田市で行われた。54センターあるので大きく言うと、54年に1回、回ってくるということで、結構大きな総会である。市長が議長をすることということで、令和元年度は、浜田市が中国ブロックの会長を担当することということで、早速、千葉すずさんの講演や、次の日の水泳教室等があったところである。

外浦課長

ますますこういった情報交換をしながら、B&G 海洋センターの連携をして、学校教育や社会教育の推進に努めたいと考えている。

神楽の日本遺産認定について（資料 20）

令和元年度日本遺産認定発表が 5 月 20 日に行われ、石見 9 市町で申請した神楽が認定された。日本遺産であるが、地域の歴史的魅力をストーリーで表し、それを活用して観光資源として利用しながら、地域の活性化につなげようというものである。

ストーリーのタイトルは、「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」である。ストーリーの概要は資料をご覧ください。このストーリーを構成する文化財は、全部で 52 点あり、うち、浜田市からは資料に記載のある 15 点である。こうした神楽の魅力が日本遺産に認定されたということで、より一層、地域への愛着が生まれるとともに、伝統芸能として継承されることに弾みがつくものと考えている。

今後さらに、地域の活性化と観光振興に生かしていかなければいけないと考えている。

浜田市資料館運営協議会委員の委嘱について（資料 21）

この度、浜田市教育研究会社会科部長の交代があった。資料の表の中の 8 番目、三隅小学校の校長先生である樋野淳巳さんに、運営協議会委員として委嘱させていただいた。平成 31 年 4 月 10 日から令和 2 年 3 月 31 日までの任期である。

（仮称）浜田歴史資料館検討会の検討状況について（資料 22）

この浜田歴史資料館の検討会であるが、歴史資料館に関し、整備の方向性、整備するとした場合の場所、建設費、運営費等について、広く市民の声を聴くために今回設置した。

4 月から検討会を行っており、裏面に委員方の名簿を掲載しているのでご覧いただきたい。全員で 22 名である。第 1 回目を 4 月 17 日、第 2 回目を 5 月 21 日に開催した。第 2 回目の資料が、この資料の中ほどにある。検討会の中で、整備の方向性、整備をするとした場合の場所について検討した。やはり、

中々具体的にどういったところかたたき台がないと判断しにくい。そのことからこの度、3つの案を提示させていただきながら、検討していくこととしている。その3つの案は、資料3ページから見直し案ということで、A案、B案、C案と載せている。

A案は、現在の御便殿の裏側、御便殿周辺に整備するという案、B案は、中央図書館隣接地に整備するという案、C案は、世界子ども美術館を一部改修して、複合施設ということで、子ども美術館の建物の海側に増設するという3つの案を提示している。展示室と収蔵庫がまず必要であり、展示室が420㎡、収蔵庫は300㎡を基本とした建物の規模である。次のページから、A案、B案、C案の図面というか、形とそれぞれの案の特徴を載せている。

A案については、浜田城資料館との一体的活用を図ることができるということで、これらのことを想定している。

B案の、中央図書館隣接地に建設であるが、図書館と隣接することで、相互活用を図ることができる。下駄履き方式の2階建ての建物とする。1階は駐車場、2階に展示室を設ける。

C案が、世界子ども美術館の裏側となる海側に、新たに増設して、世界子ども美術館の内部も、資料に記載しているところを一部改修して一体的に活用していくというものである。

6ページに、整備費と運営費を載せている。A案が1,228百万円、B案が1,471百万円、C案が875百万円の整備費がかかる。それから運営費は、A案は歴史資料館の運営費と御便殿の運営費を合わせ、それから現在の郷土資料館等の運営費を減額し、実際の整備後の実質増額分は54百万円、B案が55百万円、C案が11百万円となっている。最後のページに、5「浜田市中期財政計画」との関係、6「浜田市公共施設再配置方針」との関係とあるが、今回の検討会の中では、現在の浜田市の財政状況並びに公共施設の再配置計画、そういったものも検討会の委員方に十分説明しているところである。

この検討会であるが、今後、9月議会で報告できる様にスケジュールを立てており、6月の第3回目には、この3つの案の現地を見ていただくとともに、現在の浜田郷土資料館を見ていただく。それから、それらを見ていただいた上で、さらに検討を進めていく予定である。

石本教育長	今日はたくさんの資料を丁寧に説明していただいた。委員方にも今日配られて、中々分かり辛いところもあったかもしれないが、ご質問等あればお願いします。
	質疑応答
各委員	特になし。
石本教育長	疑問な点があるかと思う。今、ない様であれば帰られてからじっくりと資料を見られて、事務局へお問い合わせいただければ、また回答させていただく。資料がこれだけたくさんあったら事前に配付しておかなければ中々難しい。いつもの倍くらいの量がある。
日ノ原係長	資料 22 までであるのは初めてである。
宇津委員	最後の資料 22 について、A、B、C の案があるが、用地はいずれもすでに浜田市所有の土地であるのか。
外浦課長	そうである。
藤本委員	非常に関心を持って聞いていた。特に最後の資料 22 の内容については非常に関心もあるのだが、検討委員会を設けて検討されているということであるが、私たちからすると、ただ聞くというだけのことであり、最終的にそれがどうかということは、議会がお決めになるということであろう。
石本教育長	それではまた、ご連絡をいただければと思う。今日のところはここで終わりにしたいと思う。

4 その他

(1) その他

石本教育長 各課長	事務局からその他何かあるか。 特になし。
石本教育長 藤本委員	以上、用意したものは全て報告し終わった。 その他、委員方から何かあるか。 特にどうこう言うのではないが、今日のことであるが、午前中、教育長は県の教育施策の説明会があったが、午前中に浜田市中学校総合体育大会の体操競技があった。そのため、9 時から開会式ということが分かっていたので、誰も開会式におられないと絵にならないので、県立体育館に足を運んだ。たまたま宇津委員も一緒だった。教育長がおられないということが分かっていたら無理

- 石本教育長 してでも行かなければならないと思った。
ありがとうございます。それは助かった。極力、私も部課長も出席できる時には顔を出そうと思う。
それから、明日、水泳がある。明日も私は会議が入っている。陸上は私が行く。来週はどうしても他の会議が入っているので、難しいところがあるので、もしかしたら委員方をお願いするところがあるかも知れない。
- 藤本委員 部課長さんが1人でもおられたら良いかと思う。誰もいない時には、「えっ」と思われるかもしれない。
- 石本教育長 浜田市中学校体育連盟からは、今回の浜田市中学校総合体育大会は陸上大会だけ来ていただければ、開会式は来られなくても良いと、後のところは見てほしいが、開会式よりか陸上に来てほしいという案内がきていた。可能な限り開会式に行っておくことは、重要かもしれない。
- 藤本委員 学校に対してというより、来られている来賓に対して失礼かもしれない。
- 石本教育長 承知した。大事なお話であるので、また事務局で検討する。委員方にもまたよろしくお願ひしたいと思う。
その他はよろしいか。
- 各委員 特になし。

次回定例会日程

定例会 6月28日(金) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

次々回定例会日程

定例会 7月31日(水) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

16:45 終了